

つくづう!みらいのまち

My Home Tango



京丹後市都市拠点構想

(改定案)

令和 5 年 3 月策定

令和 7 年 3 月改定

京丹後市

目 次

1 はじめに	・・・	2
(1) 都市拠点構想の策定について		
(2) 位置づけ		
2 対象範囲	・・・	5
3 都市拠点における公共施設のゾーニング	・・・	6
4 都市拠点における課題と方向性	・・・	7
(1) 若者ワークショップでの検討概要		
(2) 中学生ワークショップの主な意見		
5 都市拠点の目指す姿	・・・	9
(1) 都市拠点構想「つくろう！みらいのまち」のコンセプト		
(2) My Home Tango にふさわしい機能		
(3) My Home Tango の過ごし方		
(4) つくろう！みらいのまち（メッセージ）		
6 都市拠点の機能と役割、基本方針	・・・	18
7 誘導方針	・・・	19
8 公共施設ゾーンの整備構想	・・・	20
(1) 公共施設ゾーンにおける整備場所		
(2) 公共施設ゾーンの整備の方向性		
(3) 整備にあたっての検討・調整事項		
9 京都府総合計画（京都府北部地域連携都市圏広域連携プロジェクト）	・・・	23
10 公共交通網・広域ネットワーク	・・・	24
(1) 公共交通の課題		
(2) 広域ネットワーク		
(3) 交通結節点		
資料	・・・	25
(1) 用語解説		
(2) 京丹後市都市拠点等の在り方検討会議設置要綱		
(3) 検討経過		

1 はじめに

(1) 都市拠点構想の策定について

京丹後市都市拠点構想「つくろう！みらいのまち」は、京丹後市総合計画の都市機能構想に基づく都市拠点及び地域拠点の形成に向け、SDGs の達成や Society5.0、脱炭素社会の実現等の世界的潮流も踏まえ、市民が未来への活力を創造できる魅力的で持続可能なまちづくりのグランドデザイン推進事業として、令和3年・令和4年の2か年をかけ検討しました。

少子高齢化が進行しているなか、とりわけ若者世代に選ばれるまちづくりを進めるため、魅力ある都市拠点の形成とともに、市の均衡ある発展に向け多極ネットワーク型のまちづくりを進める必要があります。

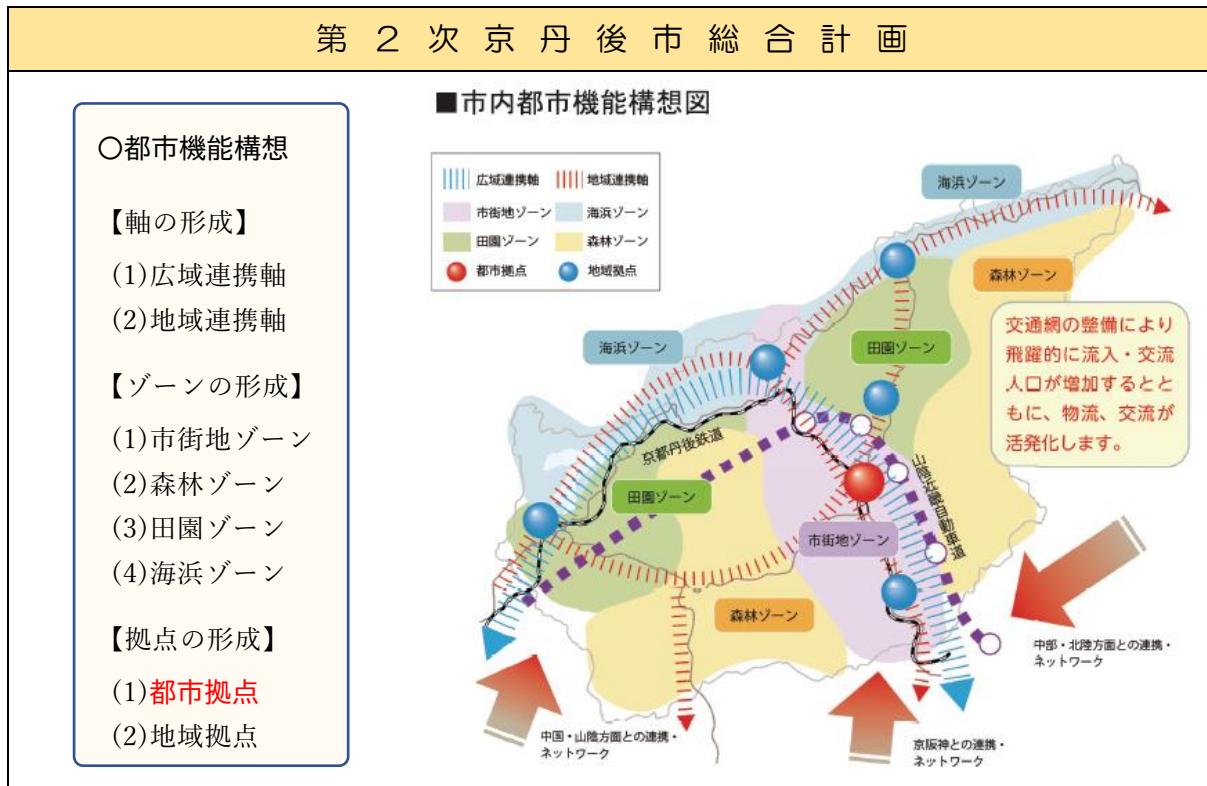
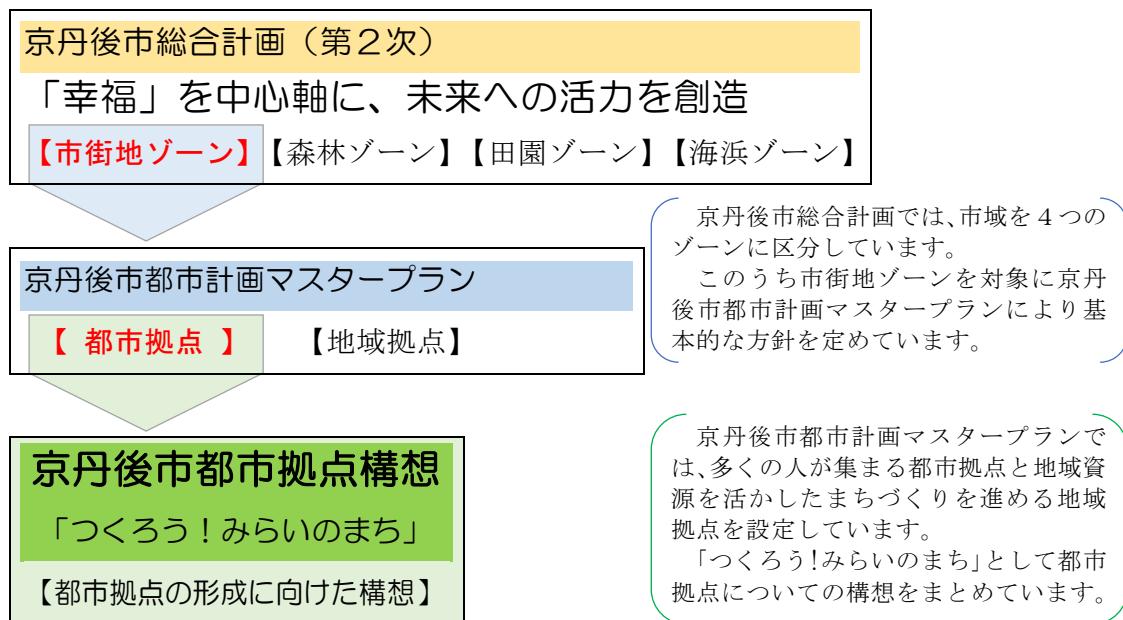
このため、データ活用による基礎調査の結果に基づいて京丹後市の現状や課題を把握した後、10年後20年後にどのようなまちになっていたいかをテーマに、ワークショップを通じて得られた市内中学生の意見や若者（高校生から40歳まで）からの具体的提案を参考に、京丹後市都市拠点等の在り方検討会議で慎重に検討し、京丹後市都市拠点構想を策定しました。

今後、京丹後市都市計画マスターplanに掲げる用途地域の指定やこの構想をもとにした公共施設整備基本計画の策定など事業の具体化を図ります。



(2) 位置付け

京丹後市都市拠点構想「つくろう！みらいのまち」は、第2次京丹後市総合計画及び京丹後市都市計画マスタープランに掲げる都市拠点について、対象範囲や目指す方向性、公共施設ゾーンの整備など都市拠点の形成に向けた構想として示します。



京丹後市都市計画マスタープラン

《将来都市構造図》



都市拠点

駅を拠点とした都市基盤整備を推進し、国道312号と482号の交差点付近を都市拠点と位置付け、居住、商業、芸術文化、娯楽、交流など、多くの人が集まる本市の拠点にふさわしい都市機能の集積を図ります。

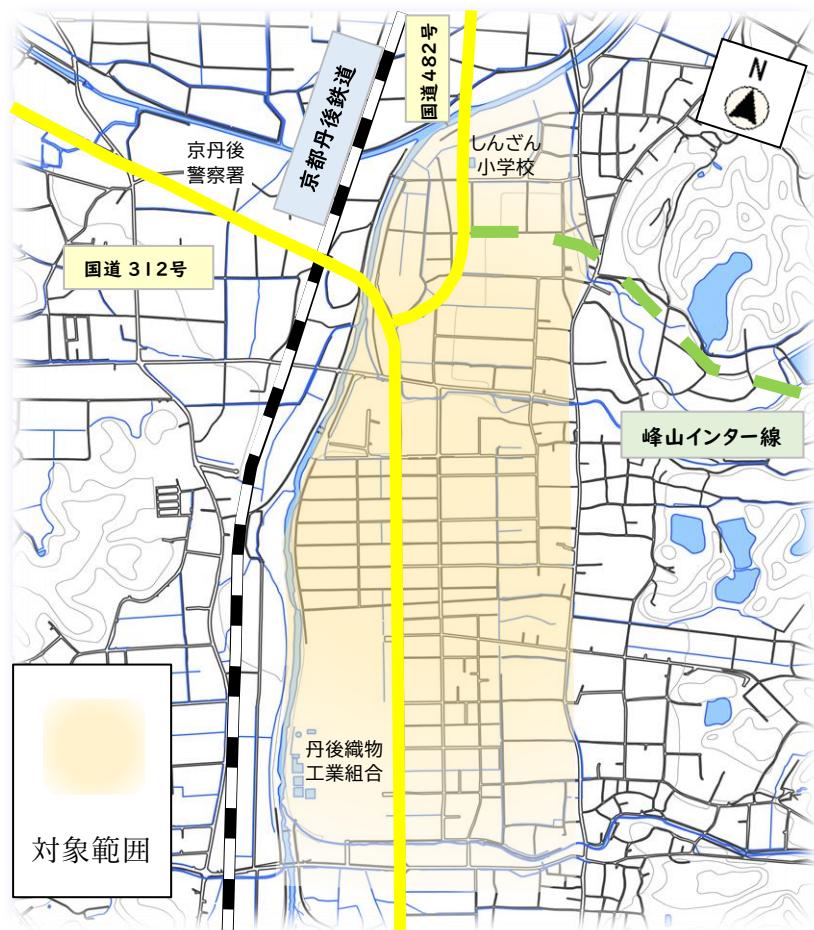
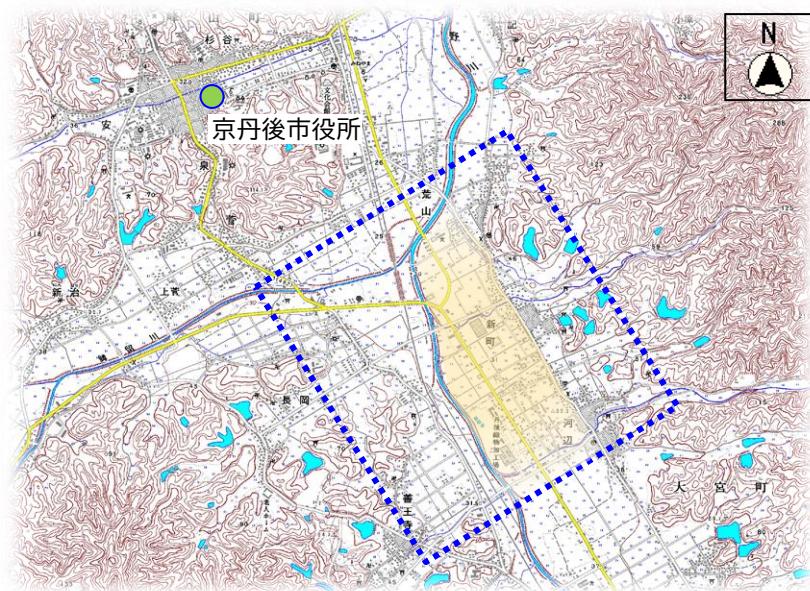
地域拠点

市内各町においては、行政施設を核とした一定の都市を形成しているため、その「地域の顔」となる市街地機能を継承しつつ、地域資源を活かしたまちづくりを進めるとともに、日常生活に必要な諸機能を集積し、地域拠点としての活性化を図ります。

2

対象範囲

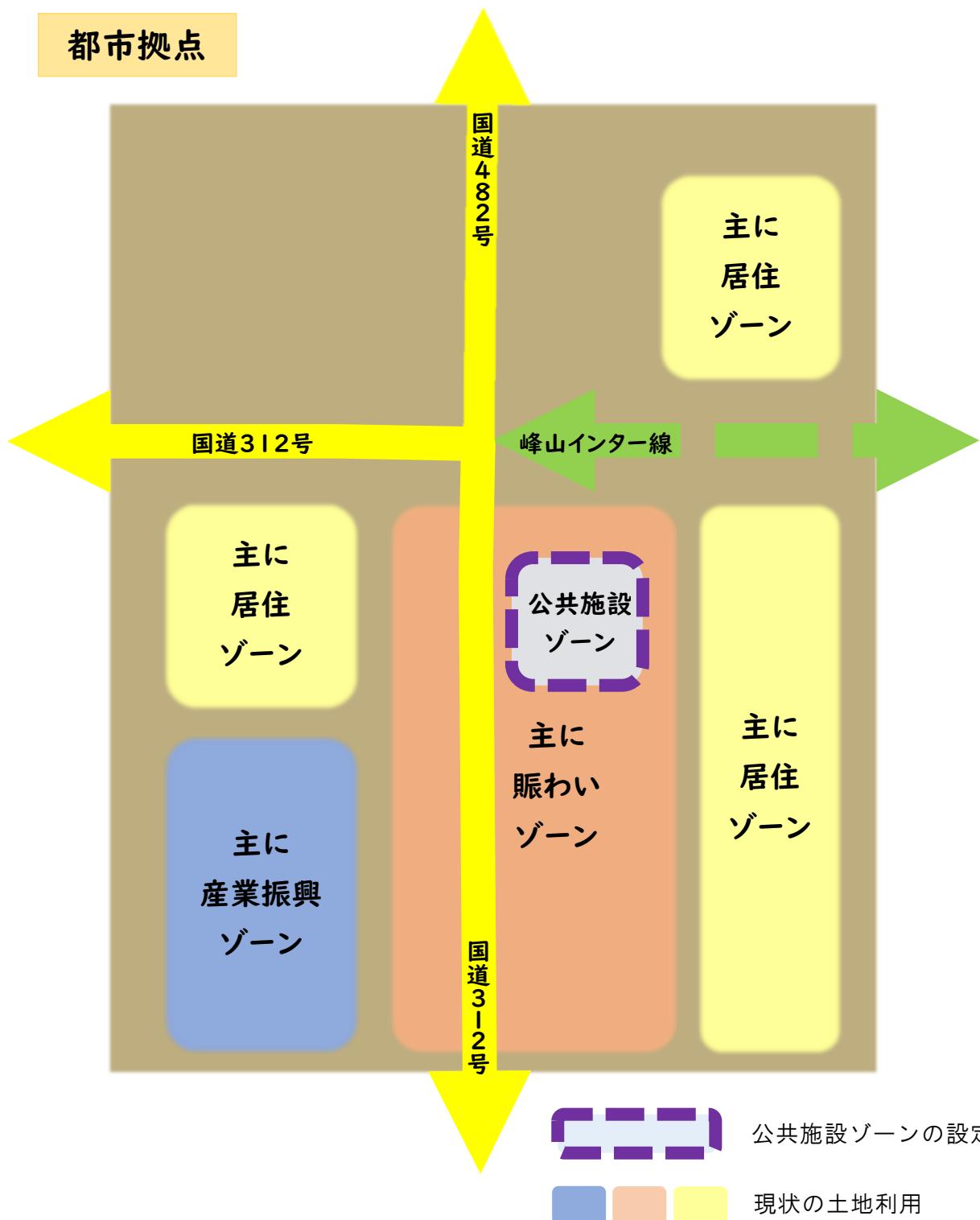
都市拠点の対象範囲は、京丹後市都市計画マスタープランの将来都市構造図に示される国道 312 号と 482 号の交差点付近で、概ね次のとおりです。



3

都市拠点における公共施設のゾーニング

都市拠点において、土地利用や道路整備の状況などを踏まえ、京丹後市都市計画マスタープランに掲げる居住、商業、芸術文化、娯楽、交流など、多くの人が集まる都市機能集積を図るために、公共施設ゾーンのほか主な土地利用の状況を示します。



4 都市拠点における課題と方向性

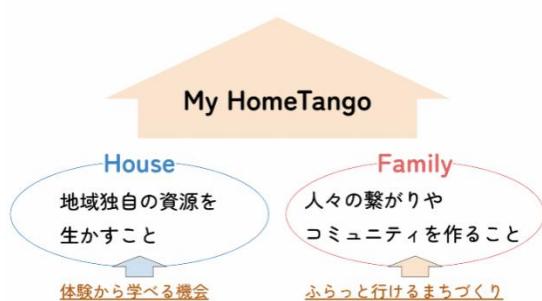
若者ワークショップでの検討や中学生ワークショップでの意見、京丹後市の課題等を踏まえ、都市拠点における課題と方向性を整理します。

(1) 若者ワークショップでの検討概要

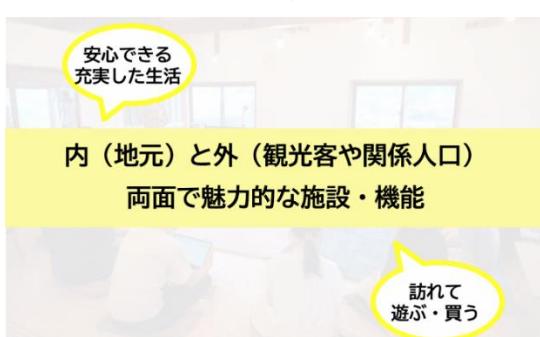
若者ワークショップでは3つのテーマで課題と方向性を検討しました。

3つのテーマでの検討

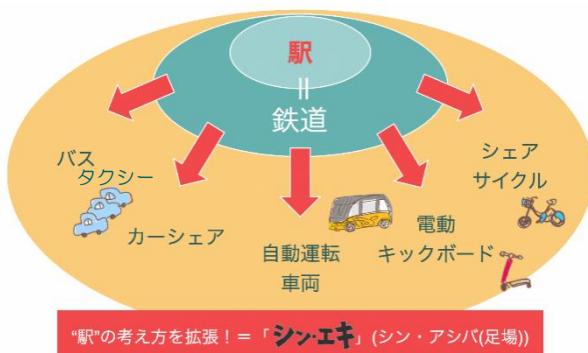
- このエリアの未来のまちづくり（コンセプト）



- こんな施設・場所の機能があつたらいいな



- このエリアと他の地域との接続を考えた公共交通網



"駅"の考え方を拡張！ = 「シンエキ」（シン・アシバ(足場)）



浮かび上がった課題・方向性

- 京丹後市での幸せを考えることが大切（人とのつながり）
- 若者のやりたい職がある魅力ある町に
- 6町の特色が感じられ、誰もが入れるような、自然豊かでアートの要素を取り入れた機能を
- 情報のバリアフリー化(移住者や地元、すべての人への情報)
- 都市拠点を中心にどのように移動（鉄道が通っていない地域からを含む）するかを考えるべき
- 屋根がある子どもが遊べる場所が必要
- 高齢の方とも理解し合える多世代交流が大切

(2) 中学生ワークショップの主な意見

中学生ワークショップでは施設・場所の機能について意見をいただきました。

～ 都市拠点にこんな施設・場所の機能が「あったらいいな」～

【多かった意見】

- ・友達と家族と遊んだり買い物できる場所がほしい。
- ・京丹後らしさを活かした「地産カフェ」や「田植え体験施設」があつたらいい。
- ・自宅や学校以外で集中して勉強できる大きな図書館がほしい。
- ・公共交通網を充実してほしい。

娯楽機能

「あつたらいいな」		具体例	
		多かった例	その他（抜粋）
店舗系	都会の味や新作料理を食べてみたい。 気軽に友達とゆっくり話す場所はほしい。 コラボ商品を買いたい、デリバリーは便利 多世代が休日に遊べる場所がほしい。 遠くにあっても行けないから、近くにほしい。都会の人に田植えを体験してほしい。	市にない大手コーヒーショップやコンビニエンスストア、オンラインフードデリバリー等 ショッピング・アウトレットモール、大手衣服・日用品店	市にないファストフード、地産カフェ等 書店、バッティングセンター、田植え体験施設等
	最新の映画を見たい。 SNSで投稿するスポットがほしい。 家族で安心して遊べる場所がほしい。 休日に家族や友達と遊びたい。 デートスポットがほしい。	映画館 映えスポット 公園 テーマパーク 水族館	音楽ライブ施設、劇場、アウトドア施設等 屋内型の子供遊び場 動物園、スタジアム、プール、スケボー広場、歩行者天国、商店街、旅館、大規模ホテル
その他	丹後にないから、若い世代が市外に出ていかず周辺からも来てくれる。	大学、インターナショナルスクール	
	多世代がいろんな本を読めて家以外に勉強等ができる場所がほしい。 受験生の参考書を置いてほしい。	大きな図書館	

教育機能

「あつたらいいな」		具体例
丹後にないから、若い世代が市外に出ていかず周辺からも来てくれる。		大学、インターナショナルスクール
多世代がいろんな本を読めて家以外に勉強等ができる場所がほしい。 受験生の参考書を置いてほしい。		大きな図書館

福祉機能

「あつたらいいな」		具体例
親の負担を減らしたい。仕事場で赤ちゃんを預けられるようにしてほしい。		無料の親の相談所、職場託児所

交通機能

「あつたらいいな」		具体例	
		多かった例	その他（抜粋）
交通機関が発展してほしい。楽に都会に行きたい。都市拠点に行くバス停を増やしてほしい。	電車やバスの本数を増やす	駅が増える、モノレール、乗り物借りる場所、バスタークニナル	
高速道路を使う人が休憩したり、初めて来る人が丹後について知れる場所が必要	道の駅（フードコートや地産直売所）、サービスエリア		

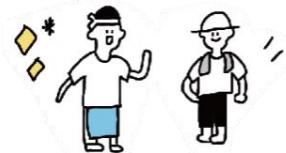
5 都市拠点の目指す姿

課題等を踏まえ都市拠点のコンセプト、ふさわしい機能、施設・交通結節点（シン・エキ）のイメージ等を次のとおり設定します。

(1) 都市拠点構想「つくろう！みらいのまち」のコンセプト

My Home Tango

「全世代が集まれる場所」



「京丹後市に住んでいる人の幸福度を上げる」



- ・暮らしに根付いた幸せを探求することで、地域への愛着や誇り（シビックプライド）を育む
 - ・ローカルツーリズムなどの観光価値を発揮させていく
 - ・U/Iターンなど、移住・定住の促進にもつながる
- ・一定のエリアを歩いて楽しめること
 - ・移住検討者、観光客なども混ざり合い、コミュニティを形成できること
 - ・誰もが自由に過ごせる公園機能＆雨の日に子どもたちが遊べること
 - ・好きなことや、やってみたいことを表現できること
 - ・景観やデザインを大切にした街なみであること
 - ・峰山駅と大宮駅の間の新しいモビリティが集まること
 - ・網野、丹後、弥栄、久美浜エリアとの鉄道・バスなどによる公共交通ネットワーク



「今あるものを大切に、
我が家のように感じられるまち」が My Home Tango です。



(2) My Home Tango にふさわしい機能



市内外の人や訪れた方が、歩いたりキックボードでまわれる My Home Tango に。

つつタン ア 人が集まる機能「ココタン」

用途に応じた使いができる



イ 公園機能「憩いの場」

広い芝生やベンチがあり自由に過ごせる



ウ スポーツを楽しめる機能「複合施設」

体育館、ジム、スポーツ用品店などが集約



エ 観光休憩機能「休憩所」

京丹後らしさを知れる



オ まち歩き機能「歩行者天国エリア」

歩きながら人やお店に会える



カ 交通結節機能「シン・エキ」

公共交通や様々なモビリティが集まる



ア 人が集まる機能「ココタン」

ココタン

用途を限定せず、

多様な人たちが自由に使うことができる施設

- ・中高生の自習、主婦の集まり、週末のイベントスペースなど人や目的に応じて自由に使える
- ・開けた空間になっていて、イベント等の催しが、外からでも見えて立ち寄りたいと感じられる
- ・屋内施設の至るところに遊具や仕掛けがあり、雨天でも子どもたちが遊ぶことができる



写真 太田 拓実



写真 太田 拓実



写真 コクヨ株式会社

※参考：奈良県天理市天理駅前広場コフフン



丹後ならではの施設だから「ここはたんご」、短く覚えやすいように「ここたんご」⇒「ココタン」が愛称です。

イ 公園機能「憩いの場」



老若男女が集え、

休憩など自由に過ごせる施設

- ・広い芝生やベンチがあり、気軽に休憩ができる
- ・安心して子どもを遊ばせることができる
- ・訪れた人がヨコのつながりができる



ウ スポーツを楽しめる機能「複合施設」



スポーツを通じて集える施設

- ・多様なスポーツが楽しめる施設
- ・スポーツに関する様々な情報が集まり触れられる



※参考：植村直己冒険館 どんぐり base

工 観光休憩機能「休憩所」



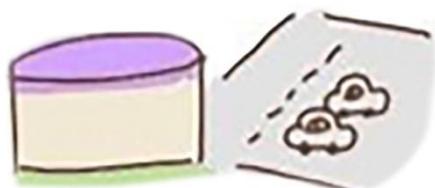
京丹後市を訪れた人が休憩や

京丹後の魅力を知ることができる施設

- ・休憩がてら京丹後市の豊潤な“食”や多彩な

- “人”、多種多様な“文化資源”などの魅力を知

ることができる



オ まち歩き機能「歩行者天国エリア」



歩きながら魅力的な店舗と出会ったり、 まちの魅力を再発見できるエリア

- ・魅力的な小規模専門店が集まっていて、歩くだけで楽しめる

- ・軒先にもお店の商品を自由に設置でき、

店舗と歩行エリアの境目を感じない空間

- ・「シン・エキ」(交通結節点)から電動キッ

クボードやシェアサイクルなど、利用者に

応じたモビリティを利用して楽しむこと

ができる

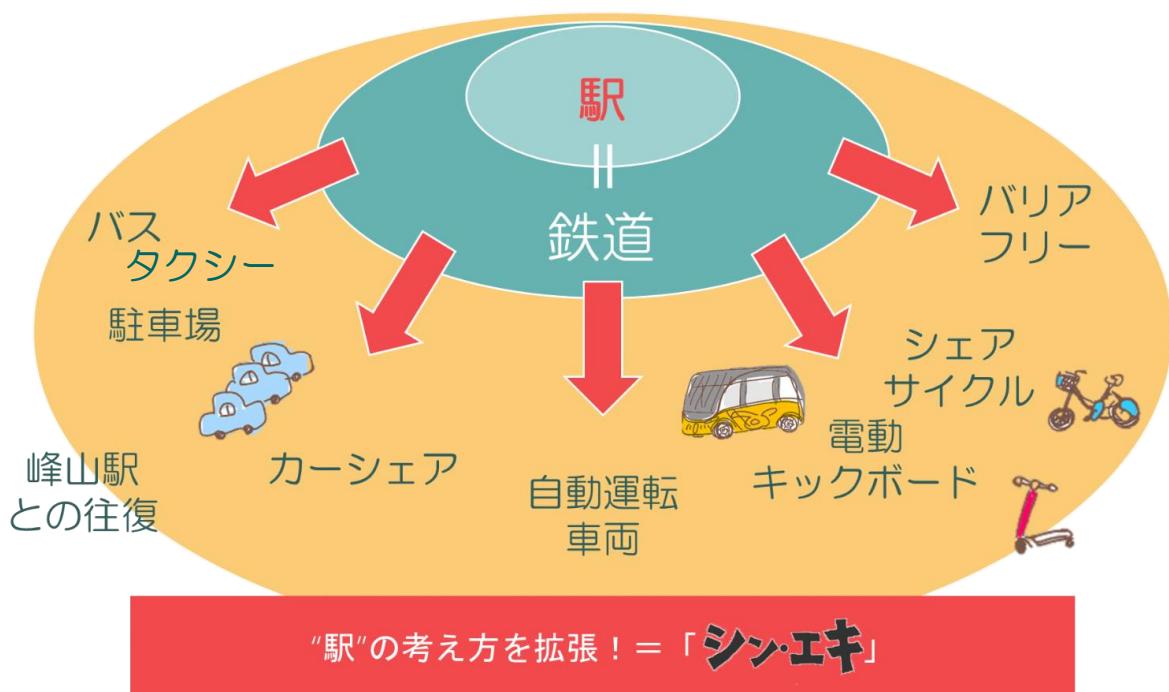


力 交通結節機能「シン・エキ」



峰山駅・京丹後大宮駅間を多様なモビリティで つなぐ、公共交通ネットワーク機能

- ・鉄道が通っていない地域へは、都市拠点へのバスのダイヤを調整するなど、全地域から人が集まりやすい形にする
- ・観光客もここを拠点に京丹後市内の他地域へ行きやすい動線をつくる



“駅”的考え方を拡張！ = 「シン・エキ」

(3) My Home Tango の過ごし方

My Home Tango の過ごし方（平日）

～子育て層（保育園行く前）～

- ・託児サービスと交流、ベビーカーで散歩
- ・子育て支援センター機能の利用



～高齢者の交流（屋内外）～

- 昼
- ・生涯学習（趣味の教室）
 - ・体を動かす交流、お茶会などの交流

～仕事している人～

- ・仕事の会議、ミーティング
- ・セミナーなどの利用

～高校生～

- ・勉強している、交流
- ・活動拠点（ダンス、音楽、ボードゲーム）

～家族～

- 夜
- ・ショッピング
 - ・子どもたちの習い事、屋内遊具

～仕事している人～

- ・飲み歩き
- ・交流できるジム、スポーツ、体を動かす

公共交通機関の運行数のほか、利用者が必要なタイミングで利用できるようにダイヤの調整や高校の授業時間との接続などを積極的に行う。

My Home Tango の過ごし方（休日）

昼

～イベント～

- ・音楽イベント
- ・フリーマーケット
- ・ファーマーズマーケット
- ・マイナースポーツの大会



～遊べる～

- ・屋内外で子どもと遊べる
- ・小中学生が遊べる

～買い物～

- ・個人店舗でも若者がふらっと行く
- ・日常的な交流が生まれる

夜

～観光客～

- ・丹後の食事ができる
- ・お土産の購入（丹後の地のもの）

～ナイトイベント～

- ・さくらまつり（春）
- ・ビアガーデン（夏）
- ・紅葉まつり（秋）
- ・イルミネーション（冬）

～アート～

- ・観劇（演劇、ミュージカル）
- ・創作活動（制作、練習、演奏）

公共交通機関で市外から来られた方も、高速バスの停留所から「シン・エキ」にシャトルバスで接続するなど、利用しやすくする。

(4) つくろう！みらいのまち（メッセージ）

【 My Home Tango 】 から、

丹後の魅力を知り、人のつながりが生まれていく

まちをつくっていくという感覚が育まれれば

「帰ってきたい、住み続けたい、関わり続けたい」

という人が増えていくだろう

「自分たちの未来を、自分たちでつくれること」

これが一つの幸せの形であり、

まちが選ばれる理由になるのではないか

6

都市拠点の機能と役割、基本方針

My Home Tango にふさわしい機能を基に、都市拠点としての機能や役割、基本方針を整理します。

My Home Tango にふさわしい機能		機能、役割、基本方針の整理		
機能	関係性	機能	役割	基本方針
人が集まる機能		行政機能 【事例】 • 相談窓口等	誰もが立ち寄り集まることができる	
公園機能		市民交流機能 【事例】 • 趣味スペース • 交流広場 • 公園 • スポーツ	市内全域からアクセスできる	子どもから大人まで誰もが立ち寄り集まることができるまち
スポーツを楽しめる機能		文化・教育機能 【事例】 • 図書館 • 文化ホール • 自習スペース	出会いと発見があり様々な情報に接し発信できる	「やりたい」ことが表現できる多様な魅力を持ったまち
観光休憩機能		子育て支援機能 【事例】 • 子育て相談 • 屋内子ども広場		
まち歩き機能		商業・産業・観光機能 【事例】 • 店舗（カフェ等） • コワーキング・会議 • 地場産業体験等 • 観光案内休憩所	生涯にわたり活動ができる	誰もが学び合い、共に育み、生き生きと暮らせるまち
交通結節機能		防災機能 【事例】 • 災害避難所	地域住民の生活環境が良好で来訪者とふれあうことができる	住む人と訪れる人が多様に関わり豊かなつながりを持つるまち
		公共交通機能 【事例】 • 鉄道・バス・タクシーその他モビリティ • 道路・モビリティーハブ • 歩行回遊	歩いて回遊でき地域資源に触れられるとともに社会活動（ビジネス）ができる	地域資源や特色を生かしたビジネスや社会活動が盛んに行われるまち

7

誘導方針

都市拠点の目指す方向性に掲げる歩きながら魅力的な店舗と出会ったり、まちの魅力を再発見できるエリアを形成するための誘導方針を示します。

ウォーカブルなエリアとして民間での整備を促進するための立地しやすい環境の整備が必要です。

【環境整備として】

- ・都市的 土地利用に係る 都市計画（用途地域指定等）
- ・道路改良や上下水道などのインフラの優先整備 など



都市拠点全体のイメージ図

8

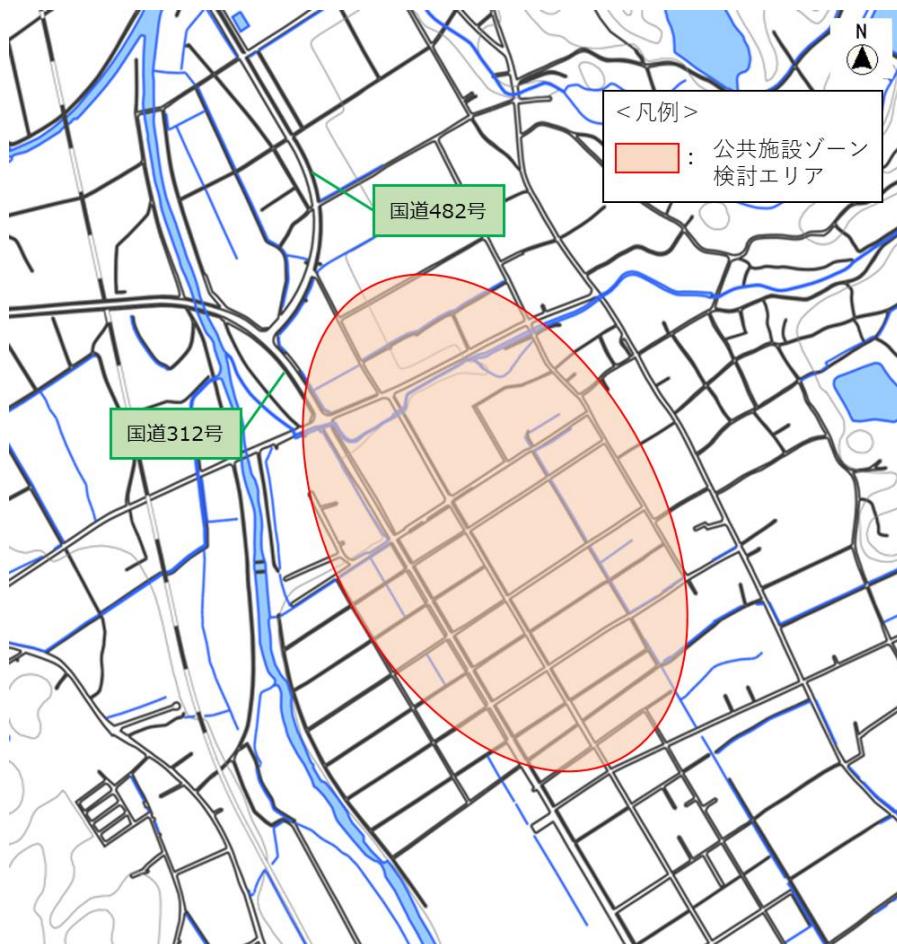
公共施設ゾーンの整備構想

都市拠点の形成を図るため、公共施設ゾーンにおいて都市拠点にふさわしい役割や機能を担う公共施設の整備を進めます。

山陰近畿自動車道の（仮）大宮峰山ICまでの区間については、現在、工事が進められており、新たな市の玄関口が都市拠点内にできます。商業機能が集積する区域に公共施設を整備することで、気軽に立ち寄りやすく、かつ、機能的にも相互補完をしあうことで、市民、市外訪問者等の多様な人々の滞在・交流を促進し、多くの人が集まる都市機能が集積されたエリア形成に向け、都市拠点にふさわしい子育て支援、教育・文化や芸術活動など人が集まる交流の拠点整備を進めます。

(1) 公共施設ゾーンにおける整備場所

- ・国道312号と482号の交差点付近で、商業機能が集積する区域を公共施設ゾーン検討エリアに設定し、このエリアのなかで整備場所を検討していきます。
- ・施設整備にあたり住宅等の既存建物や地域振興に極力影響ない場所を整備場所として検討します。



(2) 公共施設ゾーンの整備の方向性

- ・公共施設ゾーンは、「ココタン」のイメージを踏まえ、京丹後の未来を担う「未来人材」づくりの場など多世代の活動拠点となるよう、ICT等先端技術の導入や、その活用により遠隔地からもアクセス可能でインクルーシブな複合施設としての整備を目指します。
- ・公共施設は、子育て支援施設、図書館施設、文化・芸術・スポーツ活動施設を核として考え敷地面積や建物規模等により、整備する施設機能の優先度を勘案して具体化を図ります。
- ・公共施設には、本市の子育て関連部署の配置や保健センター機能の整備を検討します。一方、都市拠点における将来的な行政機能の在り方については、他市町や他府県の事例等を参考に引き続き検討します。

【整備する施設機能】

分野	機能	優先度		
		核となるもの	関連するもの	可能であれば付加するもの
全体	インクルーシブ			
	ICT			
子育て	子育て支援施設	●		
	屋内型子ども広場	○		
	子育ての相談室や行政窓口	○		
	子育て支援団体活動スペース			○
教育 生涯学習	図書館施設	●		
	蔵書貸出	○		
	読み聞かせ室		○	
	自習室		○	
	視聴覚室		○	
	文化・芸術・スポーツ活動施設	●		
	市民ホール	○		
	演劇・ダンス・音楽・絵画活動		○	
	スケボーやスポーツ活動スペース		○	
	スタジオ		○	
福祉	キッチン		○	
	総合相談窓口受付			○
共通	ロビー等のフリースペース（打合可）		○	
	会議室		○	
	室外休憩広場		○	
	展示等ギャラリー		○	
	カフェ		○	

(3) 整備にあたっての検討・調整事項

【全体に関するここと】

- ・「ココタン」のイメージに沿った施設とすること
- ・「幸福」を中心軸に未来への活力を創造する考えで施設を検討すること
- ・未来人材の活動の拠点となる施設とすること
- ・インクルーシブな施設とすること
- ・ＩＣＴ等先端の技術に触れられる施設とすること
- ・スマートコミュニティの形成に資する施設とすること
- ・京丹後市のランドマークとして存在感（デザイン）のある施設とすること

【利用者への配慮に関するここと】

- ・生活弱者に配慮した施設とすること
- ・障がい者等が利用や活動のしやすい施設とすること
- ・子育て中の親がリラックスできる施設とすること
- ・休憩がてら長時間過ごせる施設とすること
- ・市民が集いやすい施設とすること



【機能等に関するここと】

- ・市民活動の発信の場となる施設とすること
- ・若者を呼び込む施設とすること
- ・色々な人に触れられる施設とすること
- ・セミナーやコンベンションに対応可能な施設とすること
- ・利用者に必要な駐車場を確保すること
- ・公園等の要素を取り入れること
- ・多世代間・分野間の交流、市民による運営など市民が関係する施設とすること

【公共施設ゾーンに関するここと】

- ・地元地区の意見・意向を踏まえて検討すること

都市拠点の形成には京都府との連携が重要になります。

本都市拠点構想エリアには、京都府総合計画における京都府北部地域連携都市圏広域連携プロジェクトの産業創造リーディングゾーンとして「丹後テキスタイル産業の集積拠点」の形成が構想されています。

⑤ 京都府北部地域連携都市圏 広域連携プロジェクト

- 京都舞鶴港や高速道路網の基盤整備を進めるとともに、豊かな自然環境や産業集積地が共存する強みを生かした産業拠点の形成を図り、コミュニティが連携・協働する、職住一体型の生活圏をめざした取組を続けていきます。
- 京都府北部地域連携都市圏形成推進協議会が、持続可能な地域づくりをめざし、観光や産業、教育、医療、交通、環境等の各分野で水平型に連携して取り組む施策との協働を進めます。
- 観光や地域づくり分野において海の京都DMOを核にした市町との連携を進めるとともに、地域を支える人材の育成や流入、資源の水平リサイクルなど、協議会の新たな取組とも協働し、政策間連携の更なる深化をめざします。

<主要な方策>

- 世界最高レベルのシルクと染めの技術を活用したテキスタイル産業の形成
- 地域における脱炭素、資源の水平リサイクル等の取組と連携するサステナブル産業の集積拠点の形成
- 協議会と連携した産学公連携コンソーシアムの設立と人材育成、産業のステップアップ
- 福知山、綾部の工業団地をはじめ、地域産業を支える北部物流拠点群の形成
- 首都圏及び阪神圏を見据えた広域観光の推進（文化・観光拠点の設置、公共交通機関との連携強化）
- 医療機関間の機能分担と連携強化による持続可能な医療提供体制の確保



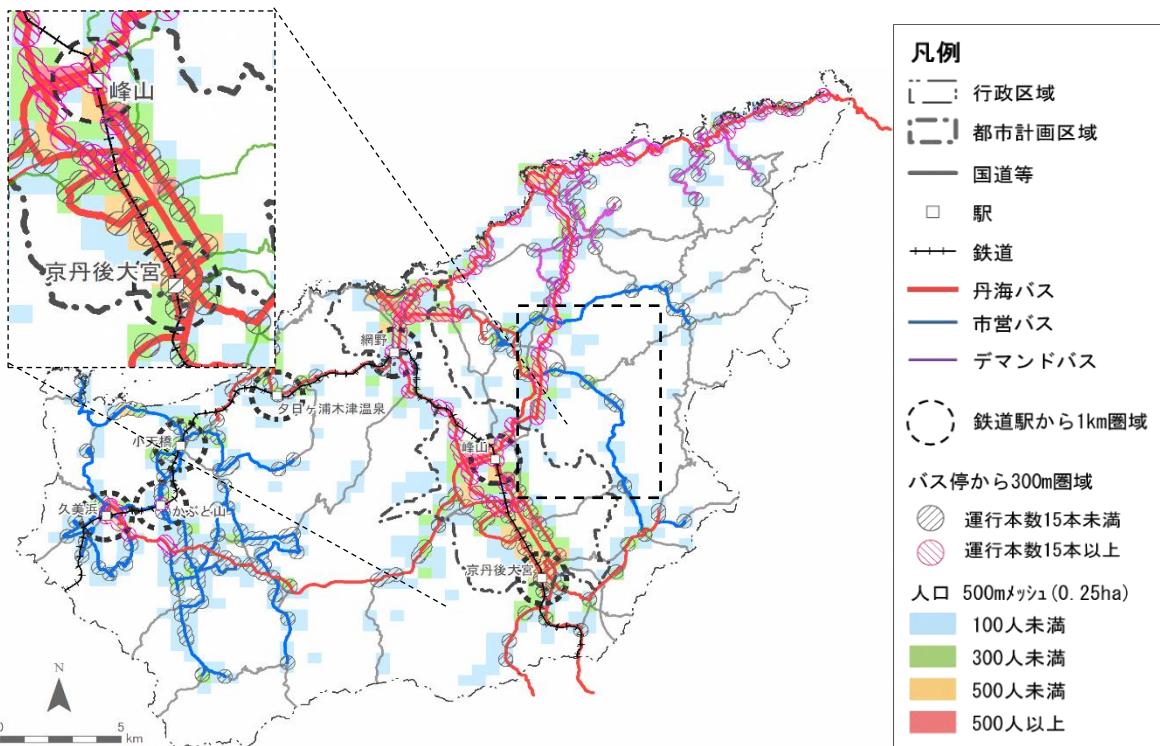
10 公共交通網・広域ネットワーク

都市拠点の整備の効果を市全域へ波及させるとともに、市外との交流を促進するためには、公共交通網や広域ネットワークが重要であることから、課題等を整理します。

(1) 公共交通の課題

様々な公共交通サービスを展開しているものの、すべてのものが都市拠点に終結していない状況です。

【公共交通サービス圏と人口分布の状況】



(2) 広域ネットワーク

国道及び府道を中心に市域内の交通軸を形成するほか、山陰近畿自動車道の整備により市外からのアクセスが向上してきています。

(3) 交通結節点

公共交通網、広域ネットワークの状況から、交通手段を有機的につなげ、都市拠点へのアクセスや都市拠点での活動を向上させるため、新駅の検討を含め駅の概念を大きく広げるモビリティハブ（シン・エキ）等を設ける必要があります。

資料

(1) 用語解説

ア行

・ICT

Information and Communication Technology の略。情報通信技術。

・インクルーシブ

性別、年齢、国籍、障がいの有無などに関わらず、多様性を活かすもの。

・ウォーカブル

居心地が良くて歩きたくなること。ウォーカブルなまちづくりを実現することで、人を中心の豊かな生活空間を実現できるだけでなく、地域消費や投資の拡大、観光客の増加や健康寿命の延伸、孤独・孤立の防止のほか、様々な地域課題の解決や新たな価値の創造に繋がる。

・SDGs

2015年9月の国連サミットで150を超える加盟国首脳の参加のもと、全会一致で採択された「持続可能な開発のための2030アジェンダ」に掲げられた、「持続可能な開発目標(Sustainable Development Goals)」のこと。

先進国・途上国すべての国を対象に、経済・社会・環境の3つの側面のバランスがとれた社会を目指す世界共通の目標として、17のゴールとその課題ごとに設定された169のターゲット（達成基準）から構成される。

カ行

・コンベンション

集会。社会団体などの代表者会議。博覧会や見本市などの規模の大きな催し。

サ行

・シビックプライド

都市に対する市民の誇りを指す言葉。シビックプライドは抽象的な情動ではなく、その都市やコミュニティのもつ何らかのもの・こと・場所などを拠り所にすることが多い。そのようなシビックプライドの源泉（source of civic pride）となる都市の要素を見出し、あるいは創り、市民が関与して磨き上げていくことは、シビックプライドの醸成につながっていくと考えられる。

・スマートコミュニティ

エネルギーや電気を賢く創り、蓄え、使うことを前提に、地域単位で統合的に管理する社会。

・Society5.0

サイバー空間（仮想空間）とフィジカル空間（現実空間）を高度に融合させたシステムにより、経済発展と社会的課題の解決を両立する、人間中心の社会。狩猟社会（Society1.0）、農耕社会（Society2.0）、工業社会（Society3.0）、情報社会（Society4.0）に続く、新たな社会を指すもので、第5期科学技術基本計画においてわが国がめざすべき未来社会の姿として初めて提唱された。

タ行

・脱炭素社会

地球温暖化の要因となる二酸化炭素（CO₂）をはじめとした温室効果ガスの「排出量実質ゼロ」を目指す社会のこと。

マ行

・モビリティ

「移動」という意味ですが、人々の自由な移動と、これを支える多様な移動の仕組みを含む幅広い使われ方をしている概念のこと。

ラ行

・ランドマーク

その土地の目印や象徴になるような建造物。

・ローカルツーリズム

その土地で継承されてきた文化、食、ものづくりに触れ追体験することで、魅力的な文化や産業を未来に継承していく旅。

(2) 京丹後市都市拠点等の在り方検討会議設置要綱

京丹後市都市拠点等の在り方検討会議設置要綱 (設置)

第1条 京丹後市総合計画及び京丹後市都市計画マスター・プランに掲げる都市拠点等の整備に向け、必要な公共機能等の在り方について検討するために、京丹後市都市拠点等の在り方検討会議（以下「検討会議」という。）を設置する。

(所掌事項)

第2条 検討会議の所掌事項は、次に掲げるとおりとする。

- (1) 京丹後市総合計画及び京丹後市都市計画マスター・プランに掲げる都市拠点等の整備に向けた必要となる公共機能等の在り方に関すること。
- (2) 前号に定めるもののほか、都市拠点等の整備に関すること。

(組織)

第3条 検討会議は、委員12人以内とし、次に掲げる者をもって組織する。

- (1) 京丹後市長連絡協議会の委員
- (2) 商工観光団体、社会福祉団体その他公共的団体等の代表者又は役職員
- (3) 京丹後市子ども未来まちづくり審議会の委員
- (4) 京丹後市文化芸術振興審議会の委員
- (5) 京丹後市都市計画審議会の委員
- (6) 行政関係者
- (7) 知識経験を有する者
- (8) 前7号に定めるもののほか、市長が特に適当と認める者

(任期)

第4条 委員の任期は、市長が委嘱した日から2年以内とする。ただし、市長が必要と認めるときは、その任期を延長することができる。

2 委員が欠けた場合における補欠の委員の任期は、前任者の残任期間とする。

(委員長及び副委員長)

第5条 検討会議に委員長1人及び副委員長2人以内を置く。

2 委員長及び副委員長は、委員の互選により定める。

3 委員長は、会務を総理し、検討会議を代表する。

4 副委員長は、委員長を補佐し、委員長に事故があるとき、又は委員長が欠けたときは、その職務を代理する。

(会議)

第6条 検討会議の会議は、委員長が招集し、委員長が会議の議長となる。

2 検討会議は、委員定数の3分の2以上の出席がなければ、会議を開くことができない。

3 検討会議の議事は、出席した委員の過半数で決し、可否同数のときは、議長の決するところによる。

4 委員長は、必要があると認めるときは、検討会議に委員以外の者の出席を求め、その意見を聞くことができる。

(庶務)

第7条 検討会議の庶務は、建設部都市計画・建築住宅課において処理する。

(その他)

第8条 この告示に定めるもののほか、検討会議の運営に関し必要な事項は、委員長が別に定める。

【委員名簿】

団体		氏名	備考
名称	役職		
京丹後市區長連絡協議会	会長	○森本 賢一郎	令和3年10月14日～ 令和4年 3月 31日
		○寺田 義弘	令和4年 4月 1日～
京丹後市社会福祉協議会	会長	○藤井 美枝子	
京丹後市障害者団体連絡協議会	副会長	堀井 眞	
京丹後市女性連絡協議会	会長	今井 みどり	
京丹後市子ども未来まちづくり審議会	副会長	味田 佳子	
京丹後市文化芸術振興審議会	会長	田中 智子	
京丹後市都市計画審議会	委員	山崎 高雄	京丹後市商工会
	委員	嶋田 健一郎	京都府宅地建物取引業協会
	委員	大西 啓代	京丹後青年会議所
	委員	水田 朋子	京都府建築士会
京都大学大学院 経営管理研究部	准教授	◎大庭 哲治	
京都府丹後広域振興局 地域連携・振興部	部長	水嶋 式行	

※氏名に付す印しは委員長及び副委員長を示す（◎：委員長 ○：副委員長）。

(3) 京丹後市都市拠点公共施設整備基本計画等検討会議設置要綱

京丹後市都市拠点公共施設整備基本計画等検討会議設置要綱 (設置)	
第1条 京丹後市都市拠点公共施設整備基本計画及び京丹後市都市拠点構想（以下「都市拠点公共施設整備基本計画等」という。）の見直し検討をするために、京丹後市都市拠点公共施設整備基本計画等検討会議（以下「検討会議」という。）を設置する。	
(所掌事務)	
第2条 検討会議の所掌事務は、次に掲げるとおりとする。 (1) 都市拠点公共施設整備基本計画等の見直し検討に関すること。 (2) 前号に定めるもののほか、都市拠点公共施設整備に関すること。	
(組織)	
第3条 検討会議は、委員10人以内で組織し、次に掲げる者の中から市長が委嘱する。 (1) 京丹後市区長連絡協議会の委員 (2) 社会福祉団体その他公共的団体等の代表者又は役職員 (3) 京丹後市子ども未来まちづくり審議会の委員 (4) 京丹後市文化芸術振興審議会の委員 (5) 京丹後市図書館協議会の委員 (6) 知識経験を有する者 (7) 前各号に定めるもののほか、市長が特に適当と認める者	
2 市長は、必要に応じて、前条に掲げる所掌事項に関し助言等を行うオブザーバーを置くことができる。	
(任期)	
第4条 委員の任期は、市長が委嘱した日から1年以内とする。ただし、市長が必要と認めるときは、その任期を延長することができる。	
2 委員が欠けた場合における補欠の委員の任期は、前任者の残任期間とする。	
(委員長及び副委員長)	
第5条 検討会議に委員長1人及び副委員長1人を置く。	
2 委員長及び副委員長は、委員の互選により定める。	
3 委員長は、会務を総理し、検討会議を代表する。	
4 副委員長は、委員長を補佐し、委員長に事故があるとき、又は委員長が欠けたときは、その職務を代理する。	
(会議)	
第6条 検討会議の会議は、委員長が招集し、委員長が会議の議長となる。	
2 検討会議は、委員定数の過半数の出席がなければ、会議を開くことができない。	
3 検討会議の議事は、出席した委員の過半数で決し、可否同数のときは、議長の決するところによる。	
4 委員長は、必要があると認めるときは、検討会議に委員以外の者の出席を求め、その意見を聞くことができる。	
(庶務)	
第7条 検討会議の庶務は、市長公室政策企画課都市・地域拠点整備推進室において処理する。	
(その他)	
第8条 この告示に定めるもののほか、検討会議の運営に関し必要な事項は、委員長が別に定める。	

【委員名簿】

団体		氏名
名称	役職	
京丹後市区長連絡協議会	幹事	川口 勝彦
京丹後市社会福祉協議会	会長	○藤井 美枝子
京丹後市障害者団体連絡協議会	事務局長	山添 博史
京丹後市女性連絡協議会	理事	今井 みどり
京丹後市 PTA 協議会	家庭教育委員会 副委員長	後川 裕美
京丹後市子ども未来まちづくり審議会	委員	山副 祐子
京丹後市文化芸術振興審議会	会長	田中 智子
京丹後市図書館協議会	会長	松岡 豊美
京都大学大学院経営管理研究部	教授	◎大庭 哲治
地元地区関係者	新町区長	山本 隆明

※氏名に付す印は委員長及び副委員長を示す（◎：委員長 ○：副委員長）。

(4) 検討経過

ア 都市拠点等の在り方検討会議

京丹後市総合計画及び京丹後市都市計画マスタープランに掲げる都市拠点等の整備に向け、必要な公共機能等の在り方について、京丹後市区長連絡協議会や市の公共的団体の代表、各種審議会の委員、行政関係者、学識経験者で構成する京丹後市都市拠点等の在り方検討会議を設置し、2か年にわたりこの構想の案を検討してきました。

令和3年度には、検討会議においてしんざん小学校隣接地について検討し中間報告を行いました。令和4年度には、都市拠点の構想として都市拠点に必要な公共機能等について、市内の4つの中学校の協力によるワークショップ、高校生から40歳まで構成する若者ワークショップによる提案や共同ワークショップにより若者と検討会議メンバーが一緒になって議論を行うなど幅広い年齢層による検討を行いました。

【京丹後市都市拠点等の在り方検討会議の開催概要】

会 議		議 題
令和3年度	第1回 令和3年10月14日	<ul style="list-style-type: none"> ・検討会議の役割について ・検討する内容について ・検討スケジュールについて ・都市計画等まちづくりについて ・都市機能及びネットワークについて
	第2回 令和3年11月16日	<ul style="list-style-type: none"> ・しんざん小学校隣接エリアについて
	第3回 令和4年 1月21日	<ul style="list-style-type: none"> ・拠点の在り方（中間報告）について
	第4回 令和4年 3月30日	<ul style="list-style-type: none"> ・拠点の在り方（中間報告）について
令和4年度	第1回 令和4年 7月29日	<ul style="list-style-type: none"> ・令和3年度検討の振り返りについて ・令和4年度検討の進め方について
	第2回 令和4年10月28日	<ul style="list-style-type: none"> ・若者ワークショップからの提案発表 ・若者との共同ワークショップについて
	第3回 令和4年12月16日	<ul style="list-style-type: none"> ・若者ワークショップからの提案発表 ・都市拠点等の在り方の構想について
	第4回 令和5年 1月27日	<ul style="list-style-type: none"> ・京丹後市都市拠点基本構想について

イ 若者ワークショップ

20年後の京丹後を自分たちで『つくろう！みらいのまち』プロジェクトとして、高校生から40歳までのメンバーにより、3つのテーマとしてチームに分かれワークショップやフィールドワーク等を行い検討しました。さらに検討会議との共同ワークショップ等を行い、3つの内容を統合した案を検討しました。

3つのテーマの検討案とそれらの統合案について提案をいただきました。

【若者ワークショップの開催概要】

実施日（場所等）	項目	内容
令和4年 7月 9日 (まちまち案内所)	キックオフイベント プロジェクト全体会議	メンバーのほか一般参加のもと ワークショップを実施
令和4年 7月 28日～ 令和4年 10月 13日 (オンライン)	チームミーティング	各チームでワークショップを実施
令和4年 9月 11日 (峰山町荒山、峰山町新町、 大宮町河辺 ほか)	フィールドワーク	都市拠点に該当する区長にヒア リングするほか現地等を確認
令和4年 10月 17日 (オンライン)	プロジェクト全体会議	チーム間の調整等
令和4年 10月 28日 (京丹後市役所)	検討会議に提案等	検討会議に3テーマを提案し、 検討会議との共同ワークショッ プを実施
令和4年 11月 9日～ 令和4年 12月 13日 (オンライン)	統合案検討ミーティング	京丹後青年会議所にヒアリング やワークショップを実施
令和4年 12月 13日 (オンライン)	プロジェクト全体会議	統合案の最終調整等
令和4年 12月 16日 (京丹後市役所)	検討会議に提案	検討会議に統合案を提案

ウ 中学生ワークショップ

峰山中学校、大宮中学校、網野中学校及び弥栄中学校の協力のもと、社会科や総合の授業（2時限）の一環として、3年生を対象に総勢11クラス56班によるワークショップを行い「未来提案シート」の提案をいただきました。

	峰山中学校	大宮中学校	網野中学校	弥栄中学校
参加者（3年生）	108人	83人	93人	43人
クラス・班	3クラス・18班	3クラス・15班	3クラス・15班	2クラス・8班
実施日（令和4年）	10月5日	10月11日	10月13日	10月5日



工 都市拠点公共施設整備基本計画等検討会議

京丹後市都市拠点公共施設整備基本計画及び京丹後市都市拠点構想の見直し検討をするために、京丹後市区長連絡協議会や市の公共的団体の代表、各種審議会の委員、学識経験者などで構成する京丹後市都市拠点公共施設整備基本計画等検討会議を設置し、検討を行いました。

【京丹後市都市拠点公共施設整備基本計画等検討会議の開催概要】

会 議	議 題
第 1 回 令和 7 年 1 月 24 日	<ul style="list-style-type: none">・京丹後市都市拠点公共施設整備基本計画等について・整備候補地について・施設機能・規模について
第 2 回 令和 7 年 3 月 7 日	<ul style="list-style-type: none">・京丹後市都市拠点構想の改定案について・京丹後市都市拠点公共施設整備基本計画の改定案について